

参考資料

(「東海ブロック政策資料ライブラリー」にも載せました)

雇用促進住宅廃止・入居者退去と公明党

文責 西田一廣
(東海ブロック事務所)

雇用促進住宅全廃の暴挙に対して、入居者と日本共産党の共同・連携した運動が前進し、政府・機構の当初の段取りに大きな狂いを生じさせている。

日本共産党は一貫して、長い経過を通じて定着した雇用促進住宅の公的な性格と、14万世帯、30数万人の生活の本拠となっている現実を踏まえて問題を追及し、入居者を励ましてきた。

しかし、他党の言動はこれと大きくかけはなれている。中でも公明党は、入居者への「配慮」を政府に申し入れたり、地方議会でわが党とともに意見書採択を提案し、住宅で創価学会員などが「入居期限延長や移転補償は公明党の成果」などと言いふらしている。

しかし、公明党の「要請」内容は、廃止を不動産の前提に退去条件を若干改善するものにとどまり、その先はいかにうまく退去させるかという立場のものであることが一目瞭然である。そればかりか、彼らがこの件に関して取ってきたこれまでの言動を見ると、他のどの党よりも熱心に住宅廃止と入居者の早期退去を求めてきた、実に重大な実態が浮き出てくる。

(1) 「住宅の役割は終わった」と最も早くから廃止を力説

そもそも、なぜ廃止なのかをめぐって語られてきたことの一つは、「移転就職者の入居は大幅に減っている」ので、「住宅の役割はすでに終わった」というものだが、これは、「住宅の役割」が公的住宅へ変化している歴史的経緯を強引に逆転させる暴論である。

かつて政府自身「地元の方の住居の確保、安定といいますが、そういった点でもかなりの役割を従来から果たしてきておりますし、その地域地域における公営住宅の一種としての位置づけも十分にある」(1999年3月12日、衆院労働委員会で渡邊信労働省職業安定局長)と明言している。

しかし公明党は早くから、「役割は終わった」と熱をこめて唱えてきた。かつて同党の委員長を務めた石田幸四郎衆議院議員(当事)は、こう政府に迫った。

「何ぼつくってもそのうちの目的入居というのは四分の一しかない。四世帯に一世帯しかないわけなんです。だからやめなさいと言ったんだ」(平成08年4月19日、衆院内閣委員会)

「炭鉱離職者用につくった住宅なわけだから、もう必要ないんですよ」「少なくともこの雇用促進事業団住宅については、その目的、その使命は終わった、やめるべきだというのが私の意見なんですよ」(平成09年02月05日、衆院予算委員会)

石田氏はこの質問の中で、公的住宅供給はほんらい建設省(当時)が責任を負うもので、雇用促進事業団は手を引くべきだと、一見、もっともそうな議論も述べている。しかし、それなら国の一貫した住宅政策を確立し公営住宅や公団(現UR)住宅を増やさせるのが先決だが、その保障も替わりの移転先もないまま、入居者が一方的に「目的外」呼ばわりされ退去させられようとしている事態をみれば、石田氏と公明党の果たした役割はきわめて明瞭である。

また、同党のこうした立場は最近も変わっていない。同党の浜田昌良参議院議員(比例)は決算委

員会でこう述べている。「弱者に対して追い出すのはけしからぬじゃないかという声もあるんですが、この移転就職者という言わば弱者が占めているんじゃないで、そういう人たちはもう二割以下なんです。ほとんどは一般入居者八割になっている」（2007年11月19日 参議院決算委員会）。

「弱者は二割」という数字の当否はさておいても、集合住宅であるかぎり、一棟を廃止し更地で売却するようなことになれば、2割といわず、たとえ1人でも例外なく立ち退かせなくてはならないのだから、これほど冷酷な議論はない。

（2）定期借家契約制度を使って追い出し促進迫る

無慈悲な追い出しのテコになっているのが、定めた期間が過ぎれば自動的に、確定的に契約が終了し、説明も補償も不要という定期借家契約が2003年から導入されたことである。

そもそも定期借家制度は、1999年7月30日に、自民党・自由党・公明党の議員が共同提案で国会に提出し、それに民主党の修正案を取り入れ、同年12月9日に成立、翌2000年3月1日より施行された定期借家法と借地借家法によって定められた。

現在も、この制度を雇用促進住宅での活用を力説するのも公明党である。同党の浜田昌良参議院議員が、雇用促進住宅の廃止は2001年には決定されていたのに、定期契約の導入が2003年になったのはけしからんと政府を追及している。「約二年間遅れたわけでございます。この間に、少なくとも二万六千戸の方が廃止期限を前提とした定期借家契約を結んでこなかったということが、実態があるわけでございます。…本来であれば、こういう廃止が決まっていたわけでございますので定期借家契約をむすぶべきだった」（2007年11月19日 参院決算委員会）。浜田氏はさらにその勢いで、「それを見過ごしたその担当の独法の方または厚労省の方は、それなりのやっぱり負担をこれについては考えるべきじゃないか」（同前）と、責任者に損失分を弁償せよと言わんばかりの主張までした。

この議論はまったくの暴論である。ちなみに推進勢力は衆院でも参院でも、定期借家法（改悪借地借家法）を通過させるために、付帯決議で政府にいくつもの注文をつけて見せたが、その中で参院の決議に、「本法は・・・これによって賃借人の居住の安定が阻害されるようなことは意図したものではない」と書き入れられている。これに照らしても、浜田議員の発言は、氏自らが加わった決議をさえ踏みにじるもので、まったく許しがたい。

さらに、入居者を立ち退かせるのにひととき熱心な浜田氏は、移転補償もムダ金を使うべきではないと、こんなことまで言っている。「立ち退き料が問題なんです。…本当の移転のために入ってきた人は二割しかいない。働くために入っているという普通の人に対しても何で払う必要があるんですか。二割でいいじゃないですか」（2007年11月19日 参議院決算委員会）。

（3）「住宅は足りている」という宣伝と「公的住宅5年で100万戸」という公明党の大ウソ

1990年代の終盤から2000年代に入ると、「以前に比べて住宅の供給数が増えている」という理由で、雇用促進住宅を廃止しても他の公共住宅などへ移転できるのだとする議論が盛んになった。この議論は、住宅ストックの総量が世帯総数を上回ったという統計を根拠に、住宅建設計画法を廃止（2006年）するなど、国民の生存権を定めた憲法25条と「住宅は福祉」という見地を放棄した国の住宅政策の大きな転換と軌を一にして展開され、住宅問題を民間市場にまかせるべきで、雇用促進住宅の存続はむしろ民業圧迫になるとまで主張する。

しかし、これはおよそ国民生活の実態とは大きく乖離した議論である。住宅は、容易に移動・流通できる商品ではない。たとえどこかで余っているとしても、その地域から不足している地域へ宅

急便で取り寄せるといった、車や家電の部品搬送のようなことはできないし、世帯の収入や家族構成、通勤・通学圏などとの兼ね合いなども不可欠の条件であり、単純な統計数値では判断できないことも明らかである。

雇用促進住宅の早期廃止を求めてきた公明党は、さすがに、現時点で住宅が足りているとは言えず、前述のように石田幸四郎氏などが「建設省の仕事だ」などと言ってきたのであるが、借家契約を貸主側に一方的に有利に拡大した定期借家制度を導入させる際にも、住宅弱者への配慮や公的住宅供給の必要を無視することはできなかった。そのため公明党は、定期借家法を自民党と共同提案したさい（2000年）、「5か年に100万戸の公共住宅建設」と大ウソをついた。

法案に盛り込んだ「弱者困窮者対策」について新聞に「いずれも『努めるものとする』という規定でしかなく、これを裏付ける具体策にまったく触れていない」（「朝日」1999年8月3日）などと書かれたことに反論するため冬柴鉄三幹事長（当時）は、「われわれとしては、建設省の来年度予算概算要求の要求を十分に受けて、『今度五年間に百万戸、毎年二十万戸の公共住宅の建設』ということを確認、理解した」（「公明新聞」8月4日）と大見得を切って、同党支持者はじめ国民の説得に努めたのである。

これについては、後に瀬古由起子衆議院議員（当時）が「そんな約束をしたのか」と政府に質したときに、当局ははっきり否定しているが、論より証拠、実際に法成立してから4年間の公共住宅（公営、公社、公団）の供給は見込みを含めても16万戸足らずだったのだから、あきれろ。

なお、ある時期、雇用促進住宅の入居率の低さが問題になったことがあるが、それは単身者の除外など勤労者の実態に合わない入居規定が障害となっていたもので、その後、入居条件が緩和されたことで急速に入居率が上がり黒字化してきたこと、また、築後40年以上を経た2K住宅など、とうてい良質とはいえない住環境のもとでなお「転居できない」人が相当数に上り、いまま高い入居率になっていることは、住宅の「役割」が決して終わっていない証拠である。

（4）不動産業界と公明党のただならぬ関係

ところで、このように公明党が定期借家制度に熱をいれた当時の背景も明らかになっている。

法案成立前年の98年5月に、18団体が定期借家推進協議会を結成し、翌6月に当時与党の自民、社民、さきがけが法務委員会に議員提案するも、一度も審議されることなく廃案。すると、藤田氏は99年7月、「自民党三役・国対委員長」と会談し、「一部改正案」を取り下げ、新法案を業界とかかわりの深い建設委員会に付託し直す「奇策」（東京不動産政治連盟第27回年次報告）を確認。自自公政権が発足したもとの公明党が自民党と協議、三党の議員提案で新法案を提出、成立させた。

このなかで法の成立を推進していた全国宅地建物取引業協会連合会（全宅連、藤田和夫会長）と傘下の東京都宅建協会（同）の政治団体が計2億3千万円もの献金や陣中見舞いなどを出し凄まじい政界工作を強化していた。そのことを、木島則夫衆議院議員（2003年2月20日）や瀬古由起子衆議院議員（同2月26日）ともに当時 が国会追及で明らかにしている。

献金でもっとも多いのは自民党の特別調査会幹事長の清水達雄参院議員（4980万円）。自民党宅建議連会長代行の村岡兼造元運輸相も1150万円を受けている。また、不動産業界と関係の深い「建設族」議員や、法案提出や審議にかかわりのあった政治家に分厚く献金されていることが特徴（別表）で、前述の、新法案を作成し国会提案の出し直しを図ることにかかわった当時の森喜朗幹事長（前首相）は794万円、古賀誠国対委員長（前幹事長）は1250万円。

公明党の役割については、業界自身が何よりもリアルに物語っている。「定期借家推進協議会」が99年6月25日に開いた総会には、公明党の太田昭宏幹事長代行が出席。「党内の意見はまとまって

はないが、私自身は定期借家制度の経済全体に与える重要性を認識しており、自自公の枠組みの中で期待にこたえられるように最大限の努力をしていく」（「住宅新報」99年7月16日付）と決意を表明し、そして、太田昭宏幹事長代行（当時、現委員長）は40万円、衆院建設委員会理事で自民党議員らとともに提案に名を連ねた井上義久幹事長代理（当時）は60万円の献金を受けていたのだ。

全政連、東政連からの寄付額百万円以上の政治家（98年～01年分、単位万円）			
清水	連雄参院議員	4980	
村岡	兼造元運輸相	1150	
古賀	誠前幹事長	1250	
石原	伸晃行革担当相	900	
保岡	興治元法相	835	※
森	喜朗前首相	794	
根本	匠衆院議員	680	※
金子	一義衆院議員	560	
坂野	重信元自治相	540	
加藤	紘一元幹事長	500	
佐田玄一郎	衆院議員	450	○
栗原	博久衆院議員	440	
綿貫	民輔衆院議長	420	
青木	幹雄参院幹事長	400	
深谷	隆司元通産相	362	
越智	通雄元金融再生委員長	330	
横内	正明衆院議員	330	
前田武志	衆院議員（民主党）	260	
中川	秀直元官房長官	226	
亀井	善之元運輸相	220	
山本	有二衆院議員	220	
亀井	静香前政調会長	200	
小林	興起財務副大臣	200	
小杉	隆元文相	192	
竹本	直一衆院議員	170	
小渕	優子衆院議員	170	
石井	一元自治相（民主党）	170	
津島	雄二元厚相	160	
武藤	嘉文元通産相	126	
松島みどり	衆院議員	125	
島村	宣伸元文相	120	
山崎	拓幹事長	110	
鴻池	祥肇防災担当相	100	
石原慎太郎	都知事	100	
市川	一朗参院議員	100	
山本	明彦衆院議員	100	
藤井	裕久元蔵相（自由党）	100	
当時、法律制定にかかわった 主な政治家への寄付			
	井上義久公明党幹事長代理	60	※○
	中井 治元法相（自由党）	50	※
	吉田 公一衆院議員（民主党）	50	○
	太田 昭宏公明党幹事長代行	40	
	蓮増 拓也衆院議員（自由党）	30	※
《注》政治資金収支報告書で作成。※は法案 提出議員、○は衆院建設委員会理事			